

気仙沼市公営企業告示 第 1 号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5号第3項の規定に基づき、公共工事の発注見通しに関する事項の公表に係る閲覧に供する方法を次のとおり定めたので告示します。

平成30年 4月16日

気仙沼市ガス事業及び水道事業管理者  
気仙沼市長 菅 原 茂

閲覧に供する方法

気仙沼市のホームページ(<http://www.kesenuma.miyagi.jp>)  
において閲覧に供するものとします。